

SAGA

市報 さが

平成12年 **4** 月15日号／No.772

CONTENTS

2・3 特集

ダイオキシンの削減に向けて

4 市の組織が変わりました

5 出前講座を始めます

7・9 人権特集

10・11 まちのお宝MAP

12 ごみ減量推進の町に

15 よりおおくのひとに
下水道のある暮らしを！



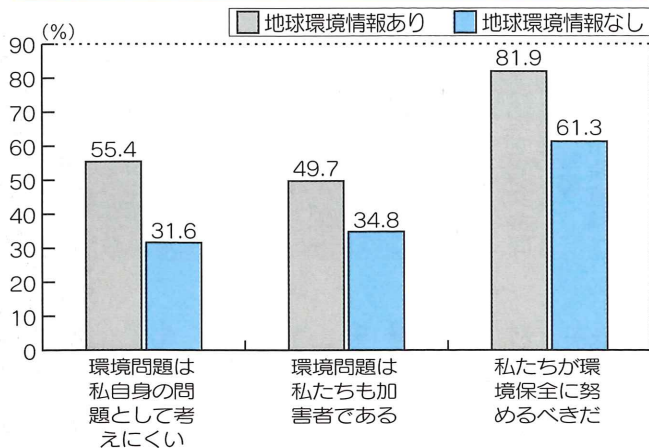
「さがまち探検隊の地図作製」

～記事：P10・11



市報さがは再生紙を使用しています。

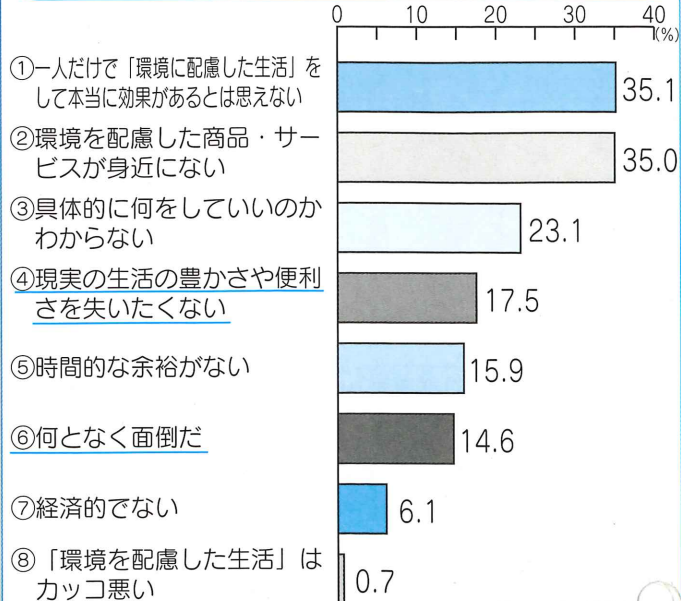
グラフ2 地球環境問題に関する知識・情報の有無と当事者意識



(注) 地球環境問題についての知識・情報が「あり」の層は「十分ある」「ある程度ある」の計、「なし」の層は「まったく無い」「まったくない」の計を表す。「環境問題は私自身の問題として考えにくい」については「そう思わない」の割合、「環境問題は私たちも加害者である」「私たちが環境保全に努めるべきだ」については「そう思う」の割合を示している。

(資料) 国立環境研究所「地球環境問題をめぐる消費者の意識と行動が企業戦略に及ぼす影響」
《消費者編》1996年3月 ※アンダーラインは佐賀市

グラフ1 環境に配慮した行動を行っていない理由



※アンダーラインは佐賀市

資料：ニッセイ基礎研究所「都市生活者のエコライフ調査」(1993)

- ①...私たちが塩素系プラスチックを使わない分だけは、確実に原因物質が減少します。
- ②...先月号で紹介したように、環境に配慮した製品は続々と開発されています。
- ③...表示を確認し、非塩素系のものをご購入ください。
- ④...ここが問題！
- ⑤...買い物の時間にほとんど差はでません。
- ⑥...これも問題！
- ⑦...環境が悪化すれば、私たちの負担は増加します。
- ⑧...いまだこんな事を言う人はいません。

④⑥の理由を乗り越えよう

セミナー出席者の中で、塩素系のラップは環境にやさしくないと知りながら塩素系のものをご使用になる理由としては、「使いやすい」が目立ちました。

グラフ2は、国立環境研究所が調査したのですが、知識の有無で意識に差が出るのが分かります。

「使いやすい」というのは、非常に感覚的なものですから、十分な知識・情報があれば、ラップ付きの良きなどの小さな便利さより、環境にやさしい行動の方が満足度は高いはず。

情報を行動に

まだまだ広報不足のため、皆さんにダイオキシンの問題を身に迫る環境問題としてイメージしていただけないようです。

楽しいイメージ(「今日もひとつ環境にやさしい選択をしたぞ」といった満足感)、危機的イメージ(「早急にダイオキシンを減らさなければ未来は危ない」といった危機感)のどちらでもいいのです。

想像力を働かせ、日々の行動につなげましょう。

明日のために その1

できる限りダイオキシン類の発生を減らすよう非塩素系プラスチックの製品を購入しましょう。(ラップはすぐにごみになります。特に、気を付けていただくようお願いいたします)

明日のために その2

ごみとして出す際には、分別を徹底し、ダイオキシンの発生源となるものが焼却されないようにしましょう。

問い合わせ
環境課
☎ 24・3151
内線 315, 316



当初からお知らせしていたように、市の機関で使用する物品もできるかぎり非塩素系プラスチックに切り替えていきます。

現在、印刷登録の際に皆さんにお渡ししている登録証のカードとカードケース、学校の給食で使用しているラップについて非塩素系プラスチック製品への切り替えを進めています。

5月15日号では、このほかに切り替える物品について、詳しくご紹介する予定です。

市も切り替えを進めています

この実験で、塩化ビニール製の10個入り卵包装パック(約11グラム)1個を東京ドーム内で燃焼すると、ドーム内の空気が環境基準の約2倍のダイオキシン濃度になってしまうということです。

ダイオキシンは、発がん性だけでなく環境ホルモン作用も認められているとても厄介な有害物質です。

東京都環境科学研究所は、家庭用焼却炉を対象にしたダイオキシン類の発生実験を行いました。

卵パック1個で東京ドーム内が環境基準の2倍に

環境に配慮した行動は難しい？

先月に開催した自然生態系セミナーの折りに、出席された方に非塩素系プラスチックの使用について伺いました。

その結果、非常に感心させられたのは、多くの皆さんが塩素系プラスチックの削減することについて、さまざまな毒性について研究の部分も多いため、ダイオキシン類の排出量については、平成14年度までに平成9年度の9割を削減するとしています。

プラスチックの種類別の原材料表示など

	非塩素系	塩素系
名称	ポリエチレン	ポリプロピレン
表示	PET	PE
マーク	♻️	♻️
協議会	♻️	♻️

環境にやさしい非塩素系プラスチックをご使用ください。



品名 食品包装用ラップフィルム
原材料名 ポリエチレン
添加物名 法 ポリエチレン、ポリプロピレン、ナイロンなど「塩化」の文字がないものが○
耐熱温度 使用上の注意 事業者の名称及び住所

▲これが環境にやさしいよ!!

系プラスチックが環境にやさしくないことやその表示をご存じだったことです。

一方、残念だったことは、塩素系プラスチックは環境にやさしくないと答えた方の多くが、依然として塩素系のラップを使用しているということでした。

次のページのグラフ1をご覧ください。

これは平成5年に『環境に配慮した行動を行っていない理由』について、ニッセイ基礎研究所が調査したものです。

グラフの項目(①)～(⑧)ごとに、その理由が本当に難しいことなのか考えてみましょう。

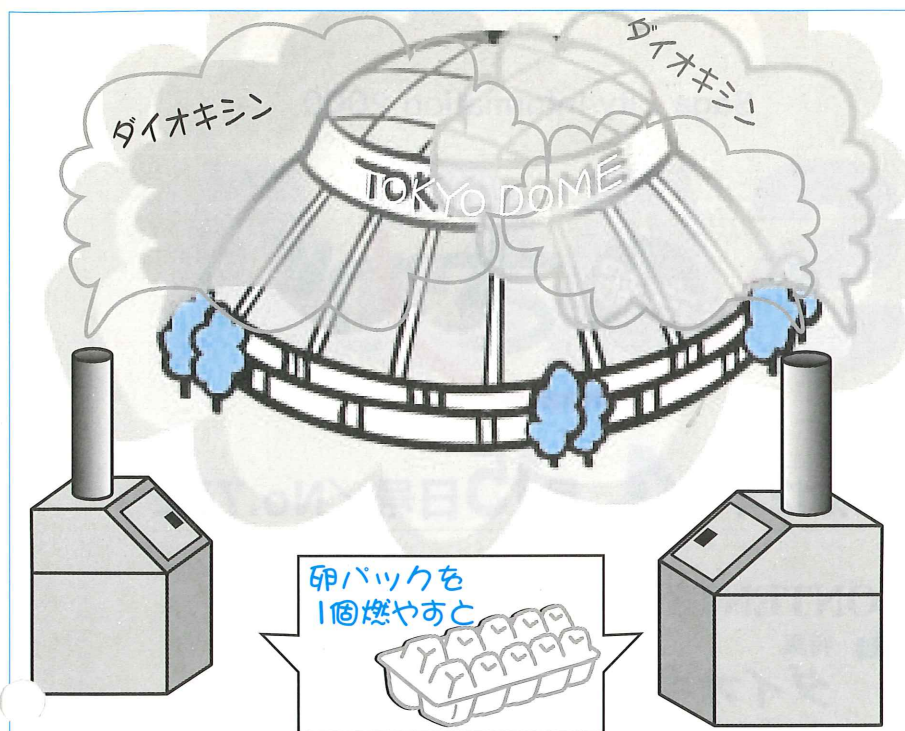
7年前に調査したものであるため、現在の私たちを取り巻く状況はかなり変わっており、環境にやさしい行動は当時と比べ

ダイオキシンの削減に向けて

小さな行動を大きな成果に

ダイオキシン対策として非塩素系プラスチック製品の使用を市民の皆さんにお願いしているこの特集も、今回で3回目となります。これまでに、塩素系プラスチックの焼却がダイオキシンの発生原因の一つとなっており、商店の売り場で見つけた非塩素系の商品とその表示・宣伝文句などについてお知らせしてきました。

今回は、ダイオキシン類の発生実験の実例などを紹介します。



佐賀市の面積は東京ドームの約2,200個分です。

市の組織が変わりました

情報公開、ごみ対策、少子化などに対応

「組織変更の主な内容」

■秘書広報課内に情報公開係を新設

情報公開制度の実施に対応し、体制の整備を行いました。

■企画課内に行政改革推進室を新設

行政改革の推進を図るために設置。また、行政評価システムなど新たな課題にも対応します。

■総務課女性政策室を男女共同参画室に名称変更

■街づくり推進室（市長直轄）を同課として産業部内に設置

中心市街地の円滑な事業推進を行うため、同部内に設置しました。

■商工振興課内に新たに金融・労政係を新設

労働行政の強化を図るために設置しました。

■都市計画課内に計画・区画整理係を新設

■環境課ごみ対策推進係をごみ対策推進室に昇格

事業系ごみ減量化やリサイクル事業など、新たな取り組みへの対応を図るため整備しました。

■環境課生活環境係を環境保全係と住みよい環境係の2係に分ける

■長寿推進課を廃止し、社会福祉課の事務の一部を児童課（新設）に振り分ける

介護保険制度が広域連合による運営となったため、長寿推進課を発展解消しました。介護保険の長寿推進室については社会福祉課の長寿推進室で対応します。

また、少子化対策の強化を図るため児童課を設置し、課内に子育て支援係を新設しました。

◎問い合わせ 企画課

☎ 24・3151 内線 132

旧

新

《新設》

秘書広報課 情報公開係

《新設》

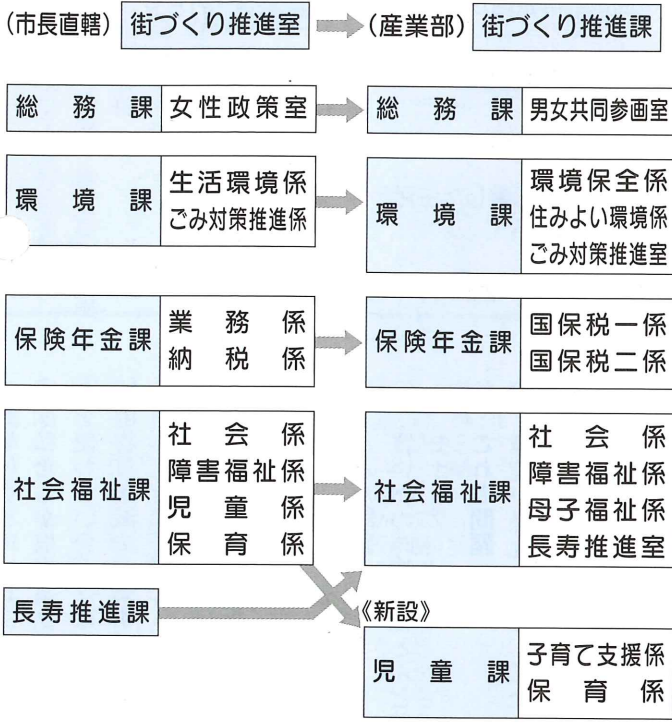
企画課 行政改革推進室

《新設》

商工振興課 金融・労政係

《新設》

都市計画課 計画・区画整理係



コンベンションは佐賀市で コンベンション開催を支援します

市では、大会・会議などのコンベンションの円滑な運営と成功を資金面から支援するため、コンベンション開催支援補助金交付制度を設置しました。

この制度は、市内で一定規模以上のコンベンションを開催される方に対し、開催に要する費用の一部を助成するものです。

○主な交付の要件

- ・市の地域経済、文化の振興に資するものであること。
- ・市内のホテル・旅館への延べ宿泊者数が100人以上であること。
- ・政治的活動、宗教的活動、営利を目的とするものでないこと。
- ・国、地方自治体が主催、共催するものでないこと。

○助成金額 コンベンションの開催日前日から終了日までの期間において、市内の宿泊施設に宿泊したコンベンションの参加者の延べ宿泊者数に応じて決定します。

◎問い合わせ 観光課観光企画係 ☎ 24・3151 内線 213

「佐賀市のまちづくりを考える会」が スタートしました！

現在策定中の新しい総合計画に市民の意見をより広く求めていくため、ワークショップ形式の「佐賀市のまちづくりを考える会」会員を市報2月号で募集し、96人の方にご応募いただきました。

第1回の会議では、ワークショップの目的と佐賀市の現状について市から説明し、その後、5部会に分かれて部会の進め方などについて協議し、4部会では正副部会長も選任されました。実質的な議論は第2回会議から始まります。

各部会の人員構成は次のとおりです。

- 都市づくり部会 19人
- 生活環境部会 16人
- 市民福祉部会 17人
- 産業経済部会 18人
- 教育文化部会 26人

◎問い合わせ 企画課 ☎ 24・3151 内線 132



本原収入役の退任に伴い 新収入役に 上野氏

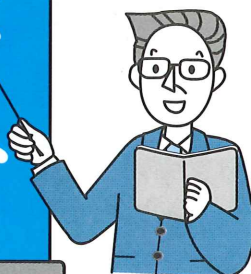
本原忠光収入役が3月31日付で退任しました。本原氏は昭和22年に市役所に入り、昭和63年4月から3期12年間にわたり収入役を務めてきました。



後任には、初めての民間出身者として上野信好氏（66歳）が今月1日付で就任しました。上野氏は佐賀郡大和町出身。明治大学卒業後、三愛石油(株)勤務を経て、先月末まで佐賀市東京事務所顧問を務めており、「効率的な行政運営のため市長を補佐したい」と抱負を語りました。

任期は平成16年3月31日までの4年です。

出前講座 を 始めます



職員が出向いて市政についてご説明します

- 「市役所ってどんな」とをやっているの？「私たちが住んでいるまちをもっと知りたい」などといった皆さんのご要望にお応えするため、職員が出向いて市政の仕組みや制度、事業の内容などを分かりやすくご説明する出前講座を始めます。
- 出前講座の概要は次のとおりです。
- 対象者
市内在住または市内に通勤・通学している方々で、10人以上のグループが対象です。
 - 開催日時
9時から21時までとし、1回2時間程度とします。（土・日・祝日をご希望の場合は、担当課と協議して決定します）
 - 開催場所
申込者が指定する場所（自宅、職場、公民館など）です。

- テーマ
下の一覧表から希望するものを選んでください。
- 費用
派遣費用は無料です。

ただし、会場使用料などは受講者の負担となります。

□講師

原則として、担当部長、副部長、課長とします。

□アンケート調査

出前講座を受講された方々にその感想などを伺うアンケート調査を実施し、今後の参考にさせていただきます。

□申し込み

講座開催希望日の1カ月前までに、市庁舎1階の秘書広報課市民相談室に備え付けの講座申込書に必要事項をご記入の上提出してください。

※この出前講座は、市政の内容をご説明するものであって苦情や陳情の場でないことを十分にご理解ください。

問い合わせ

秘書広報課
市民相談室

☎ 24・3151
内線 158～9

出前講座テーマ一覧表

23	22	21	20	19	18	17	16	15	14	13	12	11	10	9	8	7	6	5	4	3	2	1
介護保険制度	国民年金	国民健康保険	ごみ問題	環境保全	新焼却炉建設	建築行政	下水道事業	金立公園クラフト村	公園事業	街路事業	農業集落排水事業	消費生活	消費生活	消費生活	消費生活	消費生活	消費生活	消費生活	消費生活	消費生活	消費生活	消費生活
42	41	40	39	38	37	36	35	34	33	32	31	30	29	28	27	26	25	24	23	22	21	20
その他	水道料金の仕組み	市営バス	都市ガス	図書館の上手な利用法	青少年の健全育成	保存と活用	文化財の	芸術文化活動の推進	生涯スポーツの振興	人権・同和問題	学校づくり	開かれた	通学区域	国連10年	人権教育のための	健康づくり事業	保育園	子育て支援事業	障害者福祉事業	佐賀市の税金	行政改革	佐賀市の財政

市が開催する懇談会などに出席する方の役職名と氏名の公開基準を定めました

情報公開条例が今月1日からスタートしましたが、より開かれた市政を実現するため、市が開催する懇談会などに出席された方の役職名と氏名を、情報公開条例に基づく公文書の公開請求があった場合に公開する「懇談会等の開催に係る個人情報公開基準」を定めました。



■どうして個人の役職名と氏名を公開するの？

市が懇談会やレセプションなどを開催する場合、飲食を伴うときがありますが、この場合、それに要した費用は税金で賄われることもあります。

このため、市民の皆さんの税金がどういった目的でだれに對して使われたかを明らかにするため、個人の役職名と氏名を公表することとしました。

■公務員の個人情報は公開するの？

公務員以外の方の個人情報は、交際費や食糧費の予算執行の部分だけ公開の対象となりますが、公務員の場合は、職務遂行に係る部分は原則としてすべて公開の対象となります。

個人情報公開基準 Q & A

■公開の基準となる個人情報とは？

平成12年4月1日以降に職員が職務上作成し、または取得した食糧費や交際費の支出に係る公文書に記載された個人情報がか開の対象となります。



■公開しない個人情報は？

原則として、市が開催する懇談会やレセプションなどに出席された方の役職名と氏名は公開しますが、公開することにより個人のプライバシーが侵害されたり、市の事業などの実施の目的や関係者との信頼関係が著しく失われるおそれがある場合などは、非公開となります。

情報公開の窓口を設置しました

市では、情報公開条例のスタートとともに、市政情報の総合窓口を市役所3階に設けました。

ここでは、公文書の公開請求の受付を行うほか、行政資料を取りそろえ、市民の皆さんが閲覧できるようにしています。

また、市のホームページを閲覧できるパソコンも用意しています。

お気軽にご利用ください。

問い合わせ

秘書広報課情報公開係

☎ 24・3151 内線 731

FAX 26・4821

Eメールアドレス

hisho@city.saga.saga.jp

提言箱にいただいた皆さんからの質問にお答えします

No.5

〔提言〕

ほほえみ館で開催されている「子育てサークル」は、申込受付開始後数分で定員に達しています。もっと定員を増やして欲しい。また、サークル形式以外でも「子育て講演会」なども計画していただければと思います。

〔回答〕

「子育てサークル」に申し込みのお電話をいただきながら、ご要望におこたえすることができずたいへん申し訳なく思っております。

ご要望にこたえるため、サークルの実施についてはこれまでの15組定員を、4月から25組定員で実施することにしました。

参加者の選考も、公平性を高める意味から、はがきによる応募や抽選による選考なども採り入れていく予定にしています。

また、「子育てサークル」は、保育所や校区公民館でも行われていますので、そちらの方もご紹介していきたいと思っています。

そのほか、サークル形式ではありませんが、毎月第2・4月曜日の「乳幼児健康相談」や、平日9時から17時までの「テレフォン育児相談」(☎30・0102)などの窓口も開設しています。

「子育てに関する講演会」は、現在いろいろな所で開催されていますので、情報収集に努め、適宜PRも行っていきたいと思っています。

講演会の開催については、市役所内の関係各課で今後検討していきたいと考えています。

◎問い合わせ 健康づくり課

☎ 24・3151 内線 632

※右の回答に対するご意見をお寄せください。また、ご意見は、ファクスやインターネットでも受け付けています。



■FAX 0952・28・9188

■アドレス

<http://www.city.saga.saga.jp/>

◎提言箱についてのお問い合わせ

秘書広報課市民相談室

☎ 24・3151

内線 158～9

「人権教育のための国連10年」 佐賀市行動計画特集



21世紀は「人権の世紀」といわれています。

人権というと、とても堅苦しいものと考えがちですが、これは、人が生まれながらにして持っている自由・平等などの言葉で表される基本的な権利であり、また、人が人として生きるために欠かすことのできない大切な権利です。

今回策定した行動計画は、性別、国籍、世代を超え、障害のあるなしにかかわらず、すべての市民の人権が尊重され、ともに支え合い、ともに生きることが出来る「共生社会の実現」を目指しています。

そして、同和問題はもちろんのこと、女性に関する問題、子どもに関する問題、高齢者福祉の問題、障害者の社会参加に関する問題、外国人問題など、これまで福祉の問題などに限って考えられたり、その重大性に気づけなかった各種の問題を総括し、人権の視点でとらえ直しています。

さらに、これらの問題についての課題と今後の具体的な施策の方向を示すとともに、「人権教育」の重要性を明らかにしています。

今後、この行動計画に示した基本方針と具体的な施策の方向に基づいて、人権教育・啓発に関する施策を着実に推進し、「一人ひとりの人権が尊重される社会」「心豊かな人権文化の息づくまちづくり」を進めていきたいと考えています。

市民の皆様をはじめ、関係機関・団体の皆様のご理解とご協力をお願いいたします。（次のページをご覧ください）

問い合わせ 人権・同和对策課

☎24・3151 内線398

重要課題への

同和問題

わが国固有の人権問題であり、偏見や差別意識をなくすため積極的に教育・啓発を進める必要があります。人権行政の重要な柱に据えて、総合的に施策を推進します。

女性に関する問題

女性は、いまだに社会生活の中で本来持っている能力を発揮できにくい状態に置かれています。「佐賀市女性行動計画＝パートナーシップ21」に基づいて、男女平等観に立った「男女共同参画社会」の実現に取り組みます。

子どもに関する問題

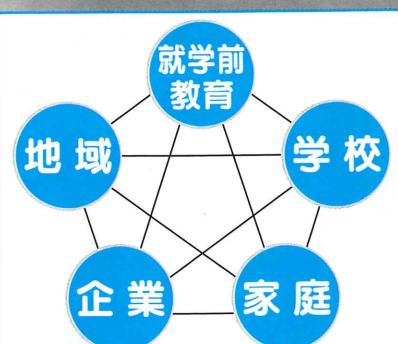
子どもが社会の一員として尊重され、個性豊かに健やかに育っていける社会を実現するために、「児童の権利に関する条約」の理念を踏まえて、子どもの権利や自由を尊重するための取り組みを推進します。

高齢者に関する問題

高齢社会を迎えて、すべての高齢者が健康で豊かな人生を送ることができるよう社会環境の整備を進める必要があります。「佐賀市高齢者保健福祉計画」を基本として、高齢者に対する敬愛や尊厳の気持ちを育てるための教育・啓発活動に努めます。

目標 人権文化の創造

人権という普遍的文化を構築するため、あらゆる場を通じて訓練・研修・広報・情報提供努力を積極的に行うことを目標とします。市民一人ひとりの人権が尊重された、人権感覚ゆたかな明るいまちづくりに積極的に取り組みます。



あらゆる場における
人権教育の推進

4月17日（月）から21日（金）まで、市役所市民ホールで「人権教育のための国連10年」パネル展を開催しますので、どうぞご来場ください。

主な取り組み

基本理念 共生社会の実現

本市の行動計画では、すべての人の人権が尊重され、ともに支え合い、ともに生きることができる「共生社会の実現」に努めることを基本理念とします。

障害者に関する問題

障害者が家庭や地域で通常の生活ができるためには、バリアフリーを進め、「完全参加と平等」の社会づくりを目指す必要があります。障害者問題を正しく理解し認識を深めるため、「ほほえみさがし障害者計画」を基本として、障害者差別や偏見の解消に努めます。

外国人に関する問題

人権や国籍を超えて、それぞれの国や文化、歴史を正しく理解し、同じ地域に住むすべての人々の人権を尊重する、真の国際化に取り組む必要があります。

基本姿勢 生涯を通した人権教育

市民が人権問題に関心を持つように、学習の場・時、学習の方法、学習テーマの設定などを創意工夫することが求められています。人権教育を、生涯を通した重要なテーマとしてとらえ、市民の学習活動を効果的に推進します。

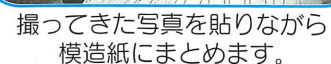
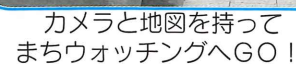
HIV感染者などに関する問題

患者や家族の人権が守られ、安心して生活していける社会を実現するため、市民への正しい知識の普及に努め、感染者などへの偏見や差別をなくすことが重要です。

さまざまな人権問題

アイヌの人々、刑を終えて出所した人、伝統的な風習・慣習などに残る差別の問題などを人権という視点から総合的にとらえ、積極的に人権教育・啓発を推進し、「人が人を思いやる心」を育んでいく必要があります。

第1回ワークショップ 「さがんまちのみちとみせ」



ウォッチングで見つけたお宝の
活かし方を提案しました。

「さがみせ探検隊」と合同で、これまでの成果発表とディスカッションを行いました。

1. 空店舗の活用
2. 街を歩きたくなる仕掛け
3. 使いやすい駐車場
4. ユニークな店づくり

初めての試みでしたが、主催者も参加者も楽しく活動できました。



「さがまち探検隊」

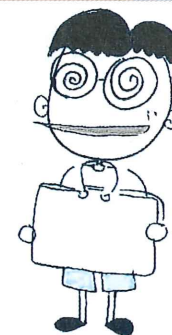
まちのお宝MAP

まちに元気を取り戻そうとスタートした『まちの元気復活作戦』。手始めは、まちにちりばめられたお宝を探しながら、まちの魅力を再発見するワークショップ『さがまち探検隊』です。

高校生、大学生、お母さん、お父さん、おじいちゃんまで、いろんな年代、お仕事の方々が参加してくれました。第1回目ワークショップで、探検隊が街なかウォッチングを通して見つけたまちのお宝を、楽しいマップにまとめてくれましたのでご紹介します。

マップを手に、皆さんもまちのお宝さがしに出かけてみませんか。

MAPを見ながら
まちを歩いてみてね！



三味線の
音が聴こえるか！

新 佐賀市歴史民俗館

八坂神社

お宝まつぶ ー凡例ー

お寺

P 駐車場

天神社

■ 恵比須さん
道標
ほこら等

◎問い合わせ 商工振興課 商業振興係 ☎24・3151内線215

家庭から出される燃えるごみの量は、平成11年度は約1.5%の増（対前年度比）になると予測されます。これで2年連続での増加になります。

現在、平成12年度ごみ減量推進の町の登録受け付けを行っています。

①全世帯持ち回りで、ごみステーションでの分別指導

②ごみステーションの定期的な清掃

③ごみに関する啓発活動

以上の条件で活動した団体に
対して補助金を交付しています。

地域のゴミステーションの美化や、ごみ出しルールの徹底を

目的とした「ごみ減量推進の町」に登録しましょう。



日新校区の取り組みを
ご紹介します

朝7時50分に京土井自治会内資源物ステーションにお伺いしました。すでに、福田博衛生本部長さんが分別指導にあたっていました。いらっしやいました。

45 世帯が利用される資源物ス
ーションで、ビン缶類、古紙
布類がきちんと整理されていま
した。



△日新校区
福田 博
衛生本部長さん

古紙古布の資源物回収活動に参加しましょう

資源物の回収には皆さんの協力がが必要です。近所で実施されるときは、進んで協力しましょう。

資源物回収奨励金制度を利用
されると、資源物（新聞・チラシ、雑誌包装紙、ダンボール、古布）1kg当たり5円の補助金を交付します。

この制度を利用される団体（自治会・PTA・婦人会・子供クラブなど）は、事前に登録が必要です。詳しくは、環境課ごみ対策推進室 ☎24・3151 内線313までお問い合わせください。

いても、100%紙ひもを使っていたいていました。分別ができていた古紙については、そのまま製紙会社の原料投入ができる長所があります。

リサイクルは、相当の手間経費を必要とします。それをいかに小さくする

[illegible]

市民の皆さまの
リサイクル



△資源物がきちんと整理されていました。

**不法投棄は
生活環境を破壊します**



皆さんの監視が必要です

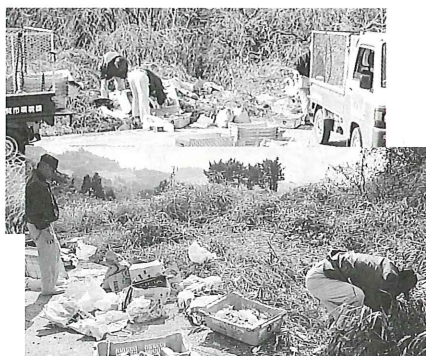
1日で投棄物を回収すること
ができず、翌日も回収に行つた
ところ、新しい不法投棄物（摩
材）がありました。回収に携わつ
た者は、びっくり、呆れること
となったところでした。

2日間で回収したビン・缶・ダンボールは、1,100kgにも上りました。地元役員さんは、『不法投棄には、腹立たしい。投棄の常習地にならないか心配だ』と言っておられました。

2月28日 久保泉上分一の自治会長さんから長崎自動車道側道に多量のびん・缶の不法投棄がなされているとの電話をもらいました。

電話をもらった現地は、あと数mで神埼町に入るという行政境で、付近には民家がまったくない所です。周囲はアルコール飲料の鼻を突く発酵臭が漂っていました。

多量にウイスキーびんが投棄されており、ダンボールに入れてあったびんもダンボールが破れて散乱した状態でした。投棄者につながる証拠品も探してみましたが、見つけることができませんでした。



投棄した所が山の中で、人に迷惑をかけていない、分からないといった不法投棄が跡を絶ちません。不法投棄はたくさんの人に迷惑がかかります。不法投棄をしないでだけでなく、みんなが不法投棄を許さない「監視の目」を持つことが大切です。

◎問い合わせ 環境課ごみ対策
推進室 ☎内線313

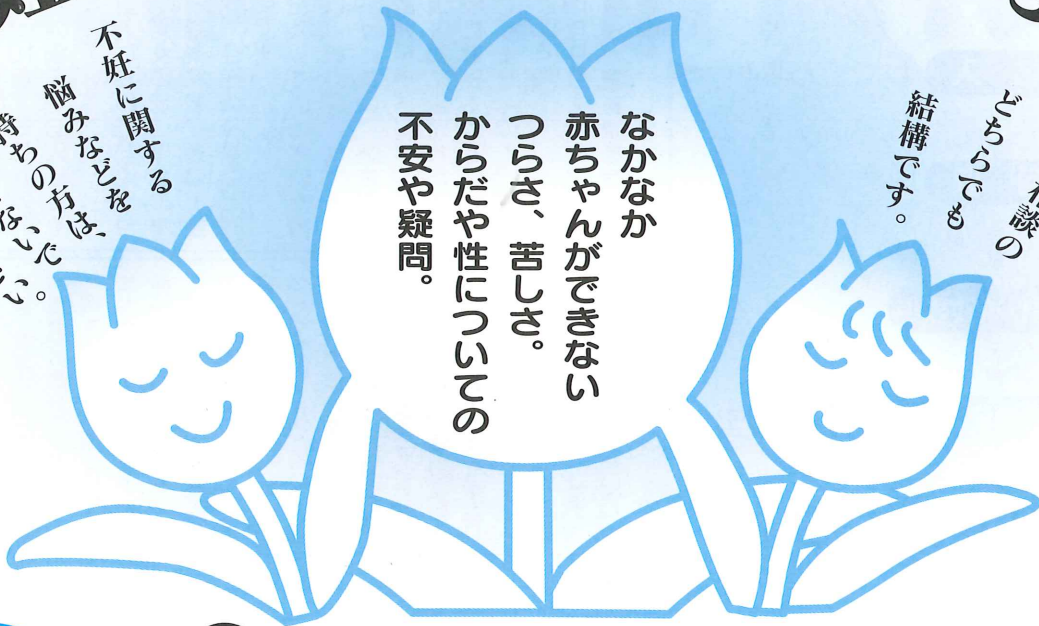
佐賀中部保健所では

不妊、性の相談を行っています

不妊に関する
悩みなどは、
お話を聞かせて
心にとめて
お答えいたします。

なかなか
赤ちゃんができない
つらさ、苦しさ。
からだや性についての
不安や疑問。

面接相談、
面談の
結構です。



担当の保健婦や
専門医師が、
あなたの気持ちに
大切にしながら
相談に応じて
います。



佐賀中部保健所では、毎週水曜日の午後に「不妊および性の相談」を実施しています。妊娠を望んでいて、2年以上夫婦生活を営んでいても妊娠に恵まれない場合を不妊症といいますが、現在、悩んでいる夫婦は10組に1組といわれています。

保健所では、

- ・不妊の原因や治療などに関する専門的なことを知りたい
- ・病院へ行こうと思うけど、どんな検査があるのか不安
- ・不妊や性のことで悩んでいるのに、だれにも相談できない
- など、いろいろな相談を受けています。

■相談日時 毎週水曜日の午後に行っています。
ただし、毎月第2水曜日は専門医師の相談日〈予約制〉となっています。

■相談場所 佐賀中部保健所 八丁畷町1番20号

◎問い合わせ 佐賀中部保健所 母子保健係 ☎30・2183

でも大丈夫ですから、まずは電話をしてみませんか。毎月第2水曜日は、予約制による専門医師の面接相談日です。プライバシーは守られますので、安心してご相談ください。

4月と5月は江頭千奈美さんの作品を展示します。

江頭さんは1962年生まれ。佐賀大学で窯芸を、上越教育大学で陶芸を専攻。89年から3年間デザインの仕事をされ、現在は西有田町にお住まいです。

○作品についてのコメント

自分の気持ちが素直な形になればと、肩の凝らない、心の凝らないやきものづくりを楽しんでいます。植物の力強さや神秘的に変化していく様子に色づきを感じて、植物の生命力や芽生えの様子を作品にしています。今回のようなレリーフ状の作品は初めての挑戦になりますが、見てくださる方がそれぞれにいろいろな想像をしてくだされれば幸いです。

◎問い合わせ 環境課庶務係
☎24・3151 内線312



あなたの調査票には日本の大切な未来がつまっています 10月1日 国勢調査実施

調査票の配布

調査票に **記入** してください

回収

集計・公表

まちづくりなどの資料として活用 します

調査票は溶かして再生紙に

9月下旬から、調査員が皆さんの自宅に調査票を配りにお伺いします。調査票がお手元に届いたら、10月1日現在の皆さんの状況を記入してください。

記入していただく項目は、男女の別、出生の年月、就業状態、通勤・通学地、住居の種類など22項目です。

記入していただいた内容は、統計を作成するためだけに使い、調査票は集計後に溶かします。

調査票に書かれたことが他に漏れることは絶対にありませんので、ご安心ください。

10月9日までに、再び調査員が調査票を受け取りにお伺いします。

調査の結果は、今年の12月から公表します。まず、人口や世帯数の速報値を、その後「高齢者世帯の状況」や「労働力状態、産業別構成」などを順次集計・公表していきます。

例えばこれらの調査結果は、まちづくりを進める貴重な資料として役立てていきます。

現在、日本は人口の高齢化が急速に進んでいます。お年寄りが暮らしやすいまちをつくるためには、住宅や福祉、医療の面でどういった対策が必要かを、調査結果から探っていきます。

このほかにも、議員定数を決めたり、都市計画を策定したり、平均寿命を算出したり、あなたとこのまちの21世紀のために、国勢調査の結果をいろいろな分野で活用していきます。

平成12年国勢調査 ポスター・図案 コンクール

○応募区分 小学生部門・中学生部門・一般部門

○応募規定

・作品は未発表のものに限りま

す。

・用紙はA2判タテ（作品の下

に高さ30ミリの余白）またはB

2判タテ（作品の下に高さ35ミ

リの余白）とします。

・画材、色彩等は自由とします。

・図案には「国勢調査」「200

0年」「10月1日」「総務庁統計

局」の文字を必ず盛り込んでく

ださい。

・応募点数に制限はありません

が、作品が2枚以上にわたる「シ

リーズもの」は応募できません。

○募集期間 5月15日(月)まで

（当日消印有効）

○応募・問い合わせ先

〒162-8668 東京都新宿区若松町19-1 総務庁統計

局統計調査部国勢統計課「平成12年国勢調査ポスター図案コンクール担当」 ☎03・5273・1005 FAX03・5273・1552

または、佐賀市企画課 ☎24・3151内線133へどうぞ。

eガイドミニ 佐賀市環境報告書から

No.1

市では環境報告書を策定し、その愛称をeガイドとしました。今月から12回にわたり、eガイドの内容をご紹介します。

「さがの環境、こう思ってます」

市民の皆さんが佐賀の環境についてどう感じておられるか、各年齢層ごとにアンケートを行いました。

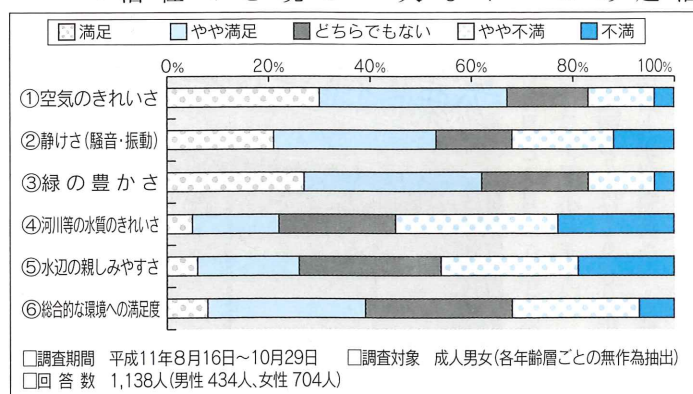
総合的に見た周辺環境に対しては、約4割の方が「満足」「やや満足」と回答されています。

「空気のきれいさ」や「静けさ」、「緑の豊かさ」に対しては6割近くの方が満足されているようですが、市の特徴ともいえる水路などの水質については、満足度は2割程度で、まだまだ清らかな親しみやすい水辺が求められていることが分かります。

近年の環境問題は、近隣生活騒音問題から地球温暖化問題まで、一人ひとりが加害者であり、また被害者でもありますので、これらの解決のためには、市民の皆さんのライフスタイルや意識が環境にやさしいものへと変わっていくことが欠かせません。

市では、皆さんの勉強会などに講師を派遣する『出張環境講座』、水・自然・地球環境をテーマに開催する『環境セミナー』などの事業を通じて、佐賀の環境や環境にやさしい活動についてご紹介しています。

○問い合わせ 環境課 ☎24・3151内線315



よりおおくのひとに下水道のある暮らしを!

21地区66.86ヘクタールで新たに供用開始

平成12年3月31日から新たに21地区66.86㌦が公共下水道の供用開始地区に加わり、累計で1,441.69㌦となり、佐賀市民の約58%（人口普及率）の方が下水道を利用できるようになりました。

平成12年3月31日公共下水道供用開始地区

大財二丁目、木原一丁目、木原二丁目、木原三丁目、南佐賀一丁目、南佐賀二丁目、南佐賀三丁目、下田町、八戸二丁目、六座町、多布施三丁目、天祐一丁目、天祐二丁目、八戸溝二丁目、八戸溝三丁目、神園二丁目、神園三丁目、神野西二丁目、神野西三丁目、神野西四丁目、神野東三丁目の各一部

平成12年3月31日供用開始地区
既供用開始地区

下水道が供用開始 されると

- ☆台所や風呂などの汚水は、遅滞なく公共下水道に接続すること
 - ☆くみ取り便所は、3年以内に水洗便所に改造すること
 - ☆浄化槽は機能を廃止し、下水道に接続すること
 - ☆家の新・増・改築のときには、下水道に接続すること
- 以上の事が義務づけられます。

問い合わせ
下水道課

☎24・3151 内線243

排水設備工事は 指定工事店で

家庭や事業所などからの汚水を、公共下水道に流すための排水設備工事は『佐賀市公共下水道排水設備指定工事店』でなければ施工できません。また、次の届け出が必要です。

工事着工前

排水設備確認申請書

工事完了後

工事完了届

手続きは、指定工事店が行いますので、書類に記載間違いがないかよくお確かめのうえ、署名・なつ印してください。

融資あっせん・ 利子補給制度

供用開始から3年以内の改造工事の場合は、

- ・くみ取り便槽1カ所または1浄化槽につき60万円以内
 - ・トイレが2カ所以上ある場合は、2カ所目から上記金額に30万円加算（ただし、上限200万円）
- で市内金融機関に融資をあっせんしています。

また、完済後は、利子の分をお返ししています。

（供用開始から改造工事までの期間によって利子補給率は異なります）

けっこう便利な

市営バスで 市立図書館へ 行こう

市立図書館の周辺を通るバス路線をご紹介します。下の図をご覧ください。

佐賀駅バスセンターの①、②番乗り場から市立図書館方面行きが1時間に4～5本出ています。どうぞご利用ください。

月1回の館内整理日 が変わります

図書館では、これまで月末日を館内整理日として休館していましたが、今月から、毎月最終木曜日を館内整理日とします。

今までは、月末日が土・日・月曜日と重なると、その翌日を休館して分かりにくかったため、変更することとしました。詳しくは、図書館に置いているカレンダーをご覧ください。

◎問い合わせ 佐賀市立図書館

☎40・0001

① 神野公園・医大線

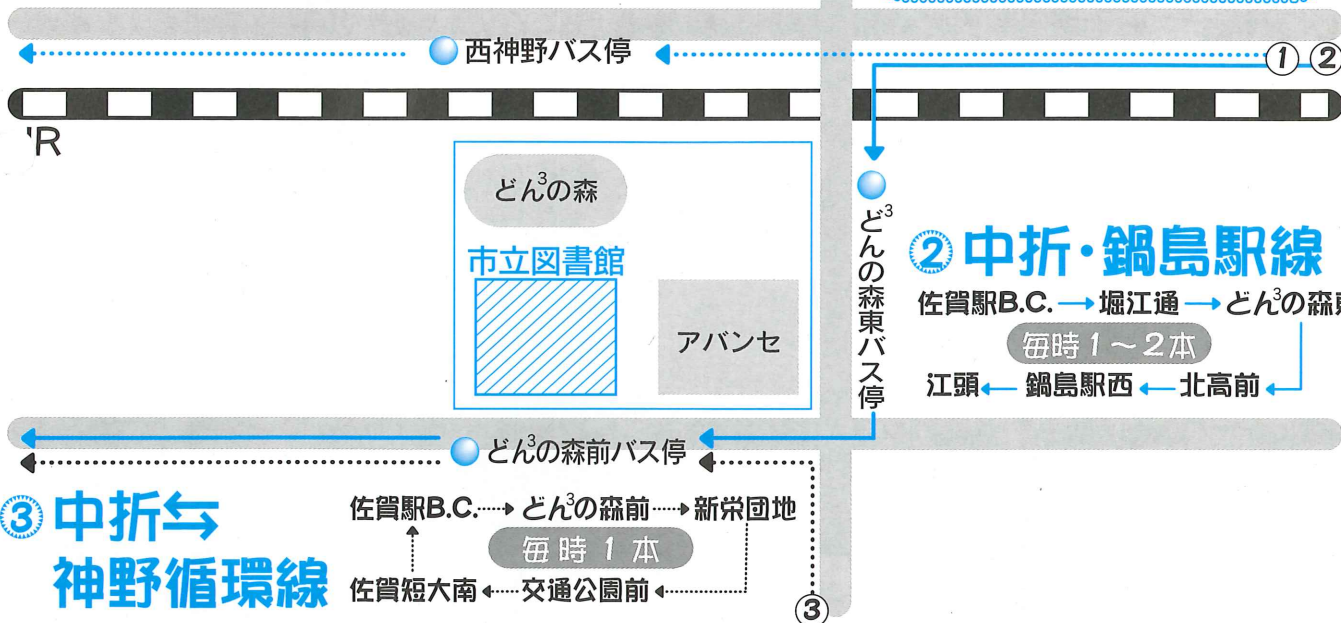
毎時2～3本

佐賀駅B.C. → 西神野 → 神野公園 → 鍋島新村 → 佐賀医大

バスに関するお問い合わせは

佐賀市交通局 ☎23・3155へ。

264号線



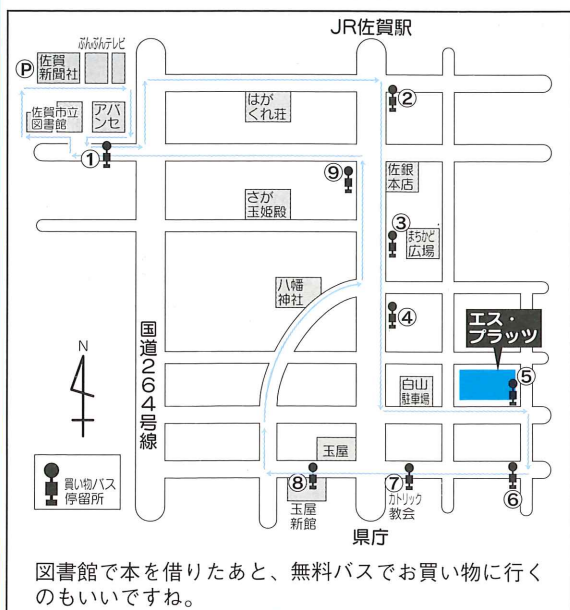
③ 中折と 神野循環線

佐賀駅B.C. → どん³の森前 → 新栄団地

毎時1本

佐賀短大南 ← 交通公園前

無料きゃあもんBUS好評運行中ですよ～



図書館で本を借りたあと、無料バスでお買い物に行くのもいいですね。

◎問い合わせ 佐賀商工会議所 ☎24・5155

みなさんにすっかりおなじみのおしゃれなレトロバスが、今月からも走っています。

春風が気持ちいいこの季節、誰でも無料で乗れるお買い物バスで、佐賀なまちへ出かけませんか。

●運行期間

平成12年4月～平成13年3月の、土曜、日曜、祝日、冬休み期間。
(5月1・2、7月21・24～28、8月9～11、12月25～29、1月2～5日も運行します)

●運行時刻表

どん³の森 (アバンセ南)

時	分
10	00 30
11	00 30
12	00 30
13	00 30
14	00 30
15	00 30
16	00 30 50
17	

エスプラッツ前

時	分
10	10 40
11	10 40
12	10 40
13	10 40
14	10 40
15	10 40
16	10 40
17	00



介護保険Q&A

Q1 介護保険は強制加入なのですか。介護サービスを受けるつもりがなければ、加入しなくてもよいのですか。

A1 介護保険は、介護の負担を社会全体で連帯して支え合う社会保険制度ですから、本人の希望やサービスを利用するしないにかかわらず、原則として40歳以上のすべての人が加入します。

Q2 介護保険の被保険者となるためには手続きが必要ですか。また、保険証は交付されるのですか。

A2 佐賀市の場合、保険制度の運営は、佐賀市を含む近隣の18市町村が合同で設立した佐賀中部広域連合で行います。介護保険に加入するため

の手続きは、第1号被保険者（40～64歳）については佐賀中部広域連合で、第2号被保険者（65歳以上）については各医療保険ごとに行いますので、個別に手続きをする必要はありません。（転入する場合などは届出が必要となります。）

保険証については、第1号被保険者には、65歳到達月末までに佐賀中部広域連合から送付されます。第2号被保険者には、要介護認定を受けた場合を除き、

原則として保険証は交付されません。

～疑問や質問をお寄せください～



今月から始まった介護保険制度についてのQ&Aを、お寄せいただいた質問の中から毎月ご紹介いたします。制度の仕組み、保険料、サービスについてなど、お気軽にどうぞ。

◎問い合わせ
社会福祉課 長寿推進室
☎ 24・3151 内線386・7
E-mail shakai@city.saga.saga.jp

よかとこ わがまち

広域圏 市町村紹介 その⑦ 大和町



春真っ盛り、いよいよ桜の花見シーズン到来です。

大和町 お勧め花見スポット

欲張りなあなたには・・・

川上峡に泳ぐこいのぼりの吹き流しも一緒に楽しめる、淀姫神社境内

歴史、文化が好きなあなたには・・・

築山公園や石井樋

小さな子ども連れで行くなら・・・

大和中央公園

◎問い合わせ 大和町役場

企画開発課 ☎ 51・2428



子どもでにぎわう、春の大和中央公園

ハイ、こちら消費生活相談窓口です



秘書広報課市民相談室
☎ 24・3151 内線 158,159

契約は急がずに！ 比較検討をして！

【相談事例】

台風の後、業者が自宅にきたので、その場で屋根と外壁の塗装工事を契約した。見積金額は示されていたが、工事がずさんで、当初、工事をすると説明されていた部分も行われていない。契約書ももらっていない。

（Aさん 51歳 女性）

自宅に来た業者から、「台風が来たから家がつぶれる」と言われ、その場で耐震補強工事を契約をした。翌日から2日間工事をすると聞いたのに手数料のかかるローン勧められるし、工事の内容も納得できない。

（Bさん 67歳 女性）

Aさんは、契約した日から8日間を過ぎていましたが、クーリングオフなど訪問販売法に基づき必要な事項の書かれた書面を渡されていませんでしたので、当係の助言をもとにクーリングオフの手続きをしました。

Bさんは、当係で本人と業者を含めて話し合いをしました。その結果、工事代金はローンでキャンセルして現金で支払うことと、工事ができなかった部分の代金は減額してもらうという結果になりました。

住宅の修理や工事は金額も高く、内容も十分な検討が必要です。勧められるままに契約し後からトラブルにならないよう、説明をきちんと求めて、納得してから契約するようにしましょう。他業者から見積もりを取り、比較するのも一つの方法です。なお、事例のような工事でも、訪問販売で契約した場合、法律で決められた書面を渡されて8日間以内であれば、すでに施工されていてもクーリングオフができます。

おかしいなと思ったら、速やかに相談するようにしましょう。



補装具・日常生活用具の給付と介護保険

身体障害者福祉サービスにより、65歳以上（脳血管疾患や慢性関節リウマチなどの特定疾患による場合は、40歳以上65歳未満）の身体障害者の方が補装具や日常生活用具の給付を受ける場合、従来の身体障害者福祉サービスよりも介護保険制度のほうが優先的に適用されます。

このため、介護保険の認定申請をせずに補装具などの給付を受けることはできませんので、最初に要介護等認定申請を行ってください。

その結果、「要介護」や「要支援」と認定されれば、介護保険から福祉用具の貸し出し、もしくは

は給付を受けることができます。

身体障害者福祉サービスから給付を行っている補装具などの品目のうち、介護保険から貸し出しもしくは給付される福祉用具の品目は次のとおりです。

【補装具】

・車いす（レディメイド及びレディメイド電動車いす）

・歩行器

・歩行補助つえ（一点杖を除く）

※車いすについては、身体障害者福祉サービスの補装具として給付できる場合もあります。

【日常生活用具】

・特殊寝台

・体位変換器

・歩行支援用具
・移動用リフト

・特殊尿器

・入浴補助用具

・腰掛便座

・簡易浴槽

※介護保険の福祉用具の対象となっていない品目については、引き続き身体障害者福祉サービスからの給付が行われます。

◎問い合わせ

社会福祉課障害福祉係②番窓口 ☎ 24・3151 内線 383

●要介護等認定申請受付

佐賀中部広域連合

☎ 40・1111
社会福祉課長寿推進室⑧番⑨番窓口 ☎ 24・3151 内線 386・387

在宅で重度の身体障害者の方を対象として、サービスを実施しています。リフトバスによる送迎もありますので、お気軽にご利用ください。

対象となる方
市内居住の在宅の身体障害者（肢体不自由を障害原因とする1級から3級までの身体障害者手帳をお持ちの方。）で、原則として18歳以上65歳未満の方。

身体障害者サービス

・送迎サービス

車いす利用者用のリフトバスで送迎します。

・入浴サービス

特殊浴槽、入浴機器を使った介護入浴ができます。

・給食サービス

栄養士の献立により、皆さんと一緒に楽しく食事をします。

・リハビリテーション

身体能力の維持向上のための訓練を実施します。

・創作的活動

手芸、絵画、書道など利用者の希望により行います。

・その他

・季節行事、レクリエーションなどを利用者の希望によって行います。

実施日時
原則として毎週月曜日から金曜日 10時から15時ごろまで

利用料
1日 500円

場所
①佐賀整肢学園オークス（金立町金立168-1）

②長光園（兵庫南二丁目16-39）
※長光園では8月から実施予定です。

◎問い合わせ 社会福祉課障害福祉係②番窓口 ☎ 内線 383

下水道使用料が変わりました

通常、下水道に接続されると、水道料金と一緒に下水道使用料をいただいています。これまでの市報でもお知らせしましたとおり、平均13.7%の改定率で使用料の改定をさせていただきました。1㎡あたりの使用料単価は次のとおり引き上げとなります。

1㎡あたり下水道使用料単価表

（1カ月あたり、消費税抜き）

区分	汚水量	改定後使用料	引き上げ額
基本料金	10㎡まで	920円	110円
超過 (1㎡につき)	11㎡～20㎡	140円	20円
	21㎡～30㎡	150円	20円
	31㎡～50㎡	160円	20円
	51㎡～100㎡	190円	20円
	101㎡～	230円	30円

例えば、4人家族の平均使用水量2カ月40㎡の場合、下の速算表の②に該当しますので、下水道使用料は、 $140円 \times 40㎡ - 960円 = 4,640円$ （税抜き）です。

2カ月あたり下水道使用料速算表

（消費税抜き）

汚水量	使用料計算式
① 基本20㎡まで	1,840円
② 21㎡～40㎡	$140 \times \text{使用水量} (㎡) - 960 (円)$
③ 41㎡～60㎡	$150 \times \text{使用水量} (㎡) - 1,360 (円)$
④ 61㎡～100㎡	$160 \times \text{使用水量} (㎡) - 1,960 (円)$
⑤ 101㎡～200㎡	$190 \times \text{使用水量} (㎡) - 4,960 (円)$
⑥ 201㎡～	$230 \times \text{使用水量} (㎡) - 12,960 (円)$

3月、4月に請求する分から、新料金で請求させていただきます。使用者の皆さまのご協力をよろしくお願いします。

◎問い合わせ 下水道課 ☎ 24・3151 内線 243

就職を目指す

障害者の方へ

佐賀障害者職業センターでは、就職を目指す障害者の方を対象に、無料で訓練・講習などを実施しています。

① ワープロ・パソコン講習

ワープロ、パソコンの基本操作技能習得を目指す4週間の短期講習です。(身体障害者の方を対象とした講習で、年間8回開催します。)

② 職業準備訓練

職業センター内の模擬工場で作業をします。基本的な労働習慣などの向上を図り、就職を目指す8週間の訓練です。(年間4回実施します。)

③ 職域開発援助事業

職業センター職員が同行し、実際の事業所内で職場実習を行います。諸能力の向上を図り、

就職を目指す1カ月以上の訓練です。(通年で随時実施しています。)
※②と③については、全ての障害者の方が対象です。



◎問い合わせ 佐賀障害者職業センター(天祐一丁目8-15)

TEL 24・8030
FAX 24・8035

重度心身障害者 医療費助成

重度の心身障害がある方に対して、医療費を助成しています。助成の対象となる方

① 1級または2級の身体障害者手帳をお持ちの方

② IQ 35以下の知的障害で療育手帳をお持ちの方

③ 3級の身体障害者手帳およびIQ 50以下の知的障害で療育手帳の両方をお持ちの方

助成の対象となる費用

・健康保険の適用される医療費
・入院時食事療養費
・薬剤費一部負担金および訪問

看護療養費

※差額ベッド代などや介護保険の給付対象となる訪問看護サービスの利用料、療養型病床群入所費など、医療保険が適用されないものは助成の対象とはなりません。

支給制限

所得(本人、配偶者、扶養義務者)による制限があります。詳しくはお問い合わせください。

◎問い合わせ 社会福祉課障害福祉係②番窓口 TEL 24・3151

内線 383

国民年金保険料の 学生免除制度が変わります

国民年金法の改正により、平成12年4月から新たに「学生納付特例制度」が設けられました。

これは従来の「学生免除制度」に変わるもので、親の所得基準がなくなり、学生本人の前年の所得が68万円以下であれば、申請により、国民年金の納付が猶予されます。ただし、従来の免除申請と異なり、この申請が承認されても将来受け取る年金額には反映しません。(従来の免除制度同様、10年間は追納できます。)

納付特例申請受付

とき ～5月末まで(12年度分)

ところ 市役所国民年金室1階8番窓口前
持ってくるもの

- ・年金手帳
- ・学生証(写しでも結構です。)または在学証明書
- ・認め印

◎問い合わせ 保険年金課国民年金室
TEL 24・3151 内線 336

国民年金の手続きは お済みですか？

—就職・退職されたときは国民年金の届出が必要です—
国民年金の加入者が就職したり、厚生・共済年金の加入者が退職した場合や、扶養されている夫(妻)がこのような状態になったときは、市役所保険年金課国民年金室(1階8番窓口)で国民年金の届出が必要になります。皆さん、忘れずに手続きをお願いします。

こんなとき	届出に必要なもの
就職したとき	保険証 年金手帳
夫(妻)が就職したとき	国民年金3号該当届 保険証 年金手帳
退職したとき	離職票(退職日が確認できるもの) 年金手帳
夫(妻)が退職したとき	夫(妻)離職票 年金手帳

◎問い合わせ 保険年金課国民年金室 TEL 内線 336

佐賀市 歴史探検

今回から始まりましたこの「佐賀市歴史探検」では、佐賀市にある史跡や民俗芸能、埋蔵文化財などを分かりやすく紹介していきます。身の回りの「歴史的遺産」をもう一度ひも解いてみませんか。第1回目は佐賀城鯨の門です。

しゃちもん つづきやぐら 佐賀城鯨の門及び続櫓

【城内二丁目】

(重要文化財 昭和32年6月18日指定)

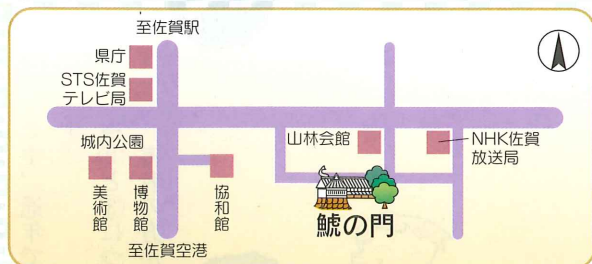
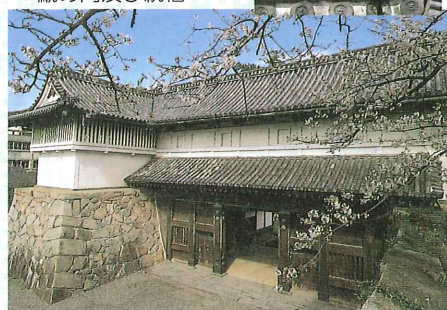
佐賀城は藩政期に2回の大火に見舞われました。1回目は享保11(1726)年で、天守閣、本丸、二の丸、などを焼失。火災後、二の丸のみを再建、藩政の中心としました。2回目の火災は、天保6(1835)年で、二の丸が全焼しました。時の藩主、鍋島直正は本丸再建を表明し、それまで二の丸や城内に分散されていた行政機能をこの本丸に取り込みました。

佐賀城鯨の門は、この本丸再建の時、本丸出入りの門として天保9(1838)年に完成したものです。建物は二重二階の櫓門に一重二階の続櫓が門の北西部石垣に続いています。屋根は本瓦葺、入母屋造りで、棟の両端に青銅製の鯨が置かれています。この櫓門は幕末期の優れた建物で、佐賀藩36万石の石高にふさわしい格式を有しているものといえます。

重さ約200kgの鯨



▼鯨の門及び続櫓



市営バス博物館前下車 徒歩5分

一口メモ

佐賀城本丸跡の地下には、天保期に再建された本丸建物の礎石群が良好な状態で残っていることが分かりました。ここには、これらの礎石群を破壊しないように、木造による県立歴史資料館(仮称)が計画されています。

現在、資料館建物や土塁・濠の復元について検討されています。その中で、この「鯨の門」は、歴史資料館の正面入り口にするとも考えられています。正面入り口ともなれば、まさに「佐賀城の顔」。これからも大切な歴史遺産として後世に伝えていきたいと思っています。

佐賀市総合計画審議会の委員を募集します！

21世紀の市政運営の指針となる新しい総合計画づくりに、あなたも参加してみませんか。

佐賀市では、市民の代表96人による「佐賀市のまちづくりを考える会」の意見を生かした原案を作成し、8月から開催する「総合計画審議会」へ諮問します。策定段階における市民参加をより一層図るため、この審議会委員を募集します。幅広い年齢層やさまざまな分野の方々からの応募をお待ちしています。

募集内容

1. 募集期間 平成12年4月17日(月)～5月12日(金)
2. 募集人数 5名程度
3. 募集資格 20歳以上で市内に居住または通勤、通学する方(ただし、国、地方公務員は除く。)
4. 応募方法 原稿用紙に「21世紀の佐賀市のまちづくりへの提言」をテーマとした小論文(400～600字)と、その末尾に住所、氏名、生年月日、性別、電話番号、勤務先(又は学校)、関心のある分野を記入の上、提出または郵送してください。なお、関心のある分野は次の6分野からお選びください。
①教育文化 ②福祉 ③環境 ④産業 ⑤都市づくり ⑥行財政

5. 選考結果 提出された小論文を選考の上、応募者にその結果を5月末までに通知します。
6. 任期 平成12年8月～12月(5カ月間)
7. 主な業務 月1回3時間程度の審議会への参加です。この際、委員報酬(市の基準による)を支給します

◎お問い合わせ・応募先

〒840-8501 佐賀市栄町1番1号
佐賀市役所企画課
☎24・3151内線132 FAX 29・2095



「佐賀市のまちづくりを考える会」の全体会議



市の花「さざんか」
昭和54年4月制定

人口	165,777人 (－296)	男	78,733人 (－237)	3月1日現在の人口
世帯	63,073 (－239)	女	87,044人 (－59)	() 内は前月との差